

平成22年度の税率・税額表

	医療給付分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
所得割額	7.5% (6.2%)	2.3% (1.9%)	2.2% (1.9%)
資産割額	32%	9%	なし
均等割額	22,000円	6,000円	13,000円
平等割額	28,000円	8,000円	なし
特定世帯の場合	14,000円	4,000円	なし
課税限度額	500,000円 (470,000円)	130,000円 (120,000円)	100,000円

※太字が改正された税率です。なお、カッコ内は前年度の税率です。

問い合わせ 町民税務課医療給付係 ☎46-1373

平成22年度
国民健康保険税の税率が決まりました

平成22年度国民健康保険税の税率と課税限度額が改正されました。国民健康保険財政の運営健全化を図るための改正ですので、皆さんのご理解

とご協力をお願いします。なお、改正後の個別の税額は、7月16日(金)に発送予定の納税通知書でご確認ください。

公の施設の
指定管理者募集

町では、平成23年3月末をもって指定期間が満了となる3つの公の施設の指定管理者を募集します。

公の施設の
指定管理者制度とは

平成15年9月の地方自治法の改正により、公の施設の管理・運営をNPO法人や民間事業者などに行わせることができるようになりました。施設の管理・運営が広く民間に開かれたことにより、より効率的な管理や多様なサービスの提供が期待されています。

応募資格

指定期間中、施設の管理運営を円滑かつ安定して実施できる法人またはその他の団体等 ※そのほかの詳しい内容は、それぞれの募集要項等を確認してください。募集要項は、各担当課で配布するほか、町ホームページからもダウンロードすることができます。

指定期間

平成23年4月1日～平成28年3月31日

申込受付期間

7月1日(木)～8月10日(火)

申込方法

募集要項に基づき、各担当課まで直接申し込みください。

審査方法等

応募のあった団体については、あらかじめ募集要項等に示す審査基準に基づき、「南三陸町公の施設の指定管理者審査委員会」で審査を行い候補者を選定します。指定管理者の候補者として選定された団体は、議会の指定議決を経て指定管理者に指定されます。

募集対象施設

施設名	施設の所在地	施設の内容	主な業務内容	担当課
 神割崎キャンプ場 神割観光プラザ	戸倉字寺浜地内	・一般キャンプ場 ・オートキャンプ場 ・神割観光プラザ	①施設の利用許可に関する業務 ②施設及び設備の維持管理に関する業務	産業振興課観光振興係 ☎46-1378
 水産振興センター	歌津字管の浜地内	・水産振興センター ・魚竜館	①施設内展示物観覧券の発行及び徴収に関する業務 ②施設及び設備の維持管理に関する業務	産業振興課水産業振興係 ☎46-1378
 南さんりく斎苑	志津川字下保呂毛地内	・火葬場(火葬炉2基、動物炉1基)	①施設の利用許可等火葬に関する業務 ②施設及び設備の維持管理に関する業務	環境対策課環境対策係 ☎46-5528

新たな後期高齢者医療制度の
地方公聴会

国では、後期高齢者医療制度廃止後の新たな制度の検討を進めていますが、国民皆さんの意見を幅広く制度に反映できるよう、全国各地で公聴会を開催します。参加には入場券が必要ですので、お早めに申し込みください。

- ◇日時 8月4日(水) 午後1時
- ◇場所 仙台市太白区文化センター
- ◇申込方法

次の事項を記入のうえ、はがき、FAXまたはEメールで申し込みください。

- ①「高齢者医療制度公聴会参加希望」と記載
- ②開催地「宮城県」
- ③氏名(フリガナ)
- ④郵便番号・住所
- ⑤電話番号
- ⑥職業
- ⑦年齢

◇締め切り 7月20日(火)

申し込み・問い合わせ

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
厚生労働省保険局高齢者医療課
☎03-5253-1111 (内線3198、3192)
FAX 03-3595-3506
Eメール kochokai@mhlw.go.jp

後期高齢者医療制度の
お知らせ

保険証の更新

後期高齢者医療制度の保険証は、8月1日(日)が更新日になっています。これまでのオレンジ色の保険証は、7月31日(土)で有効期限が切れますので、8月1日(日)以降に町民税務課または歌津総合支所町民福祉課窓口に戻還してください。

なお、今回の更新に伴い、保険証の色が、オレンジ色からみどり色に変わります。新しい保険証は、7月下旬までに個別に郵送しますので、8月1日(日)以降に医療機関にかかるときは、緑色の保険証を提示してください。

保険料を滞納すると

特別な理由がなく保険料を滞納したままの方には、通常の保険証より有効期間が短い保険証が交付されます。保険料は納期限内にきちんと納めるようにしましょう。

問い合わせ

町民税務課医療給付係 ☎46-1373
宮城県後期高齢者医療広域連合
☎022-266-1021、1026